東旭ヶ丘自治会懇談会実施結果

日 時 平成30年11月18日(日)10:30~11:45

場 所 市役所 4 階大会議室

出席メンバー 坂本・藤堂・清水・小山・藤中(敬称略)

事務局 竹本・西井

参加者 自治会員 47名(自治会総世帯数370世帯)

配布資料 ・「燃やすごみ減量に向けて」パワーポイント資料

- ・食品ロス削減チラシ
- ・「生駒市ごみ減量市民会議」チラシ No.4 No.5
- 「フードドライブ開催」チラシ
- ・生駒市のごみ分別表

内 容

- ○「燃えるごみ減量に向けて」説明(パワーポイント)
- ○小型家電回収ボックスについて説明
- ○プラスチック製容器包装の現物を使っての説明
- ○生ごみ処理器「キエーロ」普及啓発









○懇談会

《ゴミ分別について》

- Q. 卵のパックにシールが貼ってあるが、剥がさなくても良いのですか。
- A. そのまま出してもらっても良いです。また、惣菜に消費期限等の表示シールも剥がす必要はありません。剥がせるものは剥がしてもらえば有難いですが、剥がせない物はそのま

まで結構です。

- Q. プラスチック製容器包装に食品が残って場合は、どうすればよいのか。
- A. 食品が残っている場合は、軽く水洗いをするか拭き取っていただきたい。
- Q. プラスチック製容器包装は汚いままで出してもよいのではないか。現実に集積所にいっぱい出ている。
- A. プラスチック製容器包装が汚れていても施設で分別させていただいています。汚れではなく明らかに食品が残っている場合は、悪いですが置いて帰らせてもらっています。
- Q. 汚れたプラスチック製容器包装が出されるので、カラスが荒らしたりして、ごみ集積所が汚れてしまう。汚れたものを出さないように指導を徹底してほしい。
- A. カレーのレトルトパック等で明らかに汚れが取れないものは、燃えるごみに出していただきたい。
- **Q.** 分別できない人が汚れた物も混ぜて出している。異物があっても当番が迷惑するので目をつぶって持って帰ってほしい。
- A. ある程度のものについては、持って帰って帰らせてもらっている。ただ汚れているものが混ざれば、きっちり分別していただいている物もダメにしてしまう。汚れが取れないものであれば燃えるごみに出してもらったほうがよい。
- Q. 良く分かるが、現実としてはそこまで出来ない。市民に対してもっとキッチリ啓発して ほしい。
- A. このような懇談会の場や施設見学を通して啓発させてもらっている。
- **Q**. このような懇談会や施設見学に参加するような人は、汚れたものを出したりしない。参加しない人への啓発が必要ではないか。
- A. ごみガイドブック等の説明では「水洗いして出して下さい」と載せています。そういう 形で徹底させていただいています。
- Q. 雨の日に新聞を包んでいるビニールは、プラスチック製容器包装で良いのか?
- A. 商品を包んでいるものなので、プラスチック製容器包装に入れてください。

《ごみ集積所について》

- Q. ごみ集積所の確認を自治会でしていて、市から集積場所の図面をもらったが、自治会と市との場所の認識が違う。一度伺って再度確認させてほしい。市が認可されていないところで収集している事例もある。市と自治会の認識を一致させたい。また、高齢化が進んで認知症の方等も増えている。市として高齢化とごみ問題について何か検討されているのか。集積場所の変更等についても相談させてほしい。
- A. 細かいことについては、また個々に相談させていただきますが、集積所の新設や移設については、自治会長さん等から地域の実情に応じて申請を出していただいて、その申出に従って集積場所の変更をごみ収集事業者に依頼し、その後に住宅地図に場所を落として適正に管理しているつもりですので、仮に実際の場所と違いがありましたら合わしていきたいと思います。高齢者の問題は、生駒市だけでなく全国的な問題で、状況は理解しております。生駒市では一定の条件はありますが、要介護の方や障がい認定を持っておられる方を対象として、まごころ収集という事業をやっていて戸別収集をしています。個々の事情もあると思いますので、別途ご相談いただきますようにお願いします。
- Q. 収集で残ったごみを市で回収していただけないでしょうか。 自腹を切ってリレーセンターに持ち込んだり、次回の収集日に自分で分別して処理しているが、毎回1点2点残るので困っている。
- A. 自腹を切っていただいている分については、ボランティア袋を利用していただきたい。 2週間ぐらい貼り紙をして周知いただいた分については、不法投棄として市で回収している。
- Q. 軽い物は飛んでいってしまったり、生ごみはカラスに荒らされてしまう。

- A. 個別の案件は相談してほしいが、場所の制限もあるが、飛んでしまうごみや生ごみはご み収集ボックスを利用されているところも多いです。
- Q. 資源ごみの集積所は、複数の班がまとめて出すので、ごみ当番の人がいないところもあって管理できていない。資源ごみの集積所と燃えるごみの集積所を同じ場所にすれば良いのではないですか。
- A. ごみ置場の件では、自治会の役員をしていた時に、相談を受けたことがあるが、燃える ごみ集積所ですべてのごみを回収することになると、ごみ集積所に隣接している人は、「燃 えるごみだけだと思って我慢していたが、すべてのごみの集積所になるのは我慢できな い。」ともめたケースもある。自治会の中で十分にお話ししていただく必要があると思い ます。

《ご意見》

テレビで見たが、東京の大田区にはごみの分別を指導する特別班があって、ごみが残っている時は、市民が特別班に連絡して特別班が残ったごみを回収する。特別班は、中身をチェックする権限も持っていて、排出者が判明すれば、その人に指導する。分からなければ自分たちが持って帰って処理する。こういうことも一つの方法であると思う。自治会の役員が相談に行ったら市職員から「ほっておいて下さい。」と言われたが、出した人に気付かせなさいと言う事であると思うが、その間に飛んでいったり、カラスが荒らすので環境悪化に繋がることも多いです。即座に解決する方法を答えてもらわないと解決しないと思います。

《参加者から収集事業者へのお礼》

収集事業者さんにこの場をお借りしてお礼を言いたい。週に2回ごみ収集していただいているが、すごく気持ち良く挨拶をしてもらっている。子どもにも挨拶をするように言っているが、引き続き継続して明るい挨拶をしていただきたい。いつも有難うございます。